

「同対審答申 50 年と同和問題を考える」

「同和問題の解決は国の責務であり国民的課題である」ことを明示した内閣同和对策審議会答申が出されてから、今年で 50 年を迎えます。答申から 4 年後に同和对策事業特別措置法が制定され、部落の生活環境は大きく改善されました。しかし、厳しい差別の現実も、時代とともに姿を変え、いまなお続いています。

50 年の歳月で何が進み、何が遅れたままなのか。取り残された課題は何なのか。今こそ総括、点検する作業が必要ではないでしょうか。人権社会確立の新たなステージへと進むために、改めて「同対審答申」の意義と、現在の部落問題について考えます。

第 1 回

同対審答申とは？ 「同和行政」の歴史を振り返り、その意義と今日を考える

講師：村井 茂さん（一般財団法人大阪府人権協会代表理事）

日時：6 月 13 日（土）13：30～

場所：のじぎく会館 201 号室

定員 120 名

第 2 回

「同対審」答申が求めた三つの法律

講師：奥田 均さん（近畿大学人権問題研究所、部落解放・人権研究所代表理事）

日時：9 月 12 日（土）13：30～

場所：のじぎく会館 201 号室

定員 120 名

第 3 回

同対審答申をふまえて教育・啓発を考える

講師：高田 一宏さん（大阪大学大学院人間科学研究科准教授）

日時：11 月 5 日（木）19：00～

場所：兵庫県私学会館 302 号室

定員 120 名

■お問い合わせ

部落解放同盟兵庫県連合会 

〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通 4-22-25 兵庫人権会館内

TEL.078-222-4747 FAX.078-222-6976

mail h.kenren@bll-hyogo.gr.jp